

令和2年度病害虫発生予察注意報第6号

令和2年7月31日
愛知県

作物名：イチゴ

病害虫名：イチゴ炭疽病

- 1 発生地域 県内全域
- 2 発生程度 多い
- 3 注意報発表の根拠

7月下旬に県内26ほ場で行った巡回調査（育苗ほ場）の結果、子株での発病株率は0.9%（平年0.3%、前年0.4%）で過去10年間と比較して最も高く、発生ほ場率は19.2%（平年10.5%、前年7.7%）で過去10年間と比較して2番目に高かった。

- 4 本病の生態等

(1) ランナー、葉柄、葉などに病斑が発生する局所的な症状と、株が萎凋枯死する全身症状（図1）の2種類がある。ランナーや葉柄に発生する病斑は長径3～7mm程度の黒色、少し陥没した紡錘形または楕円形（図2）で、この病斑が拡大すると、先の葉が枯死する。また、多湿時には病斑上に鮭肉色の粘塊状または粉状の分生子層を形成する（図3）。葉に発生する病斑は、直径2～3mm程度の汚斑状である（図4）。



図1 全身症状



図2 ランナーの黒色病斑



図3 病斑上にできた鮭肉色の分生子層

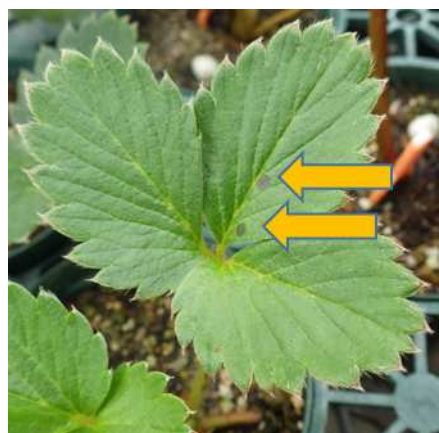


図4 葉の病斑

(2) 本病の病原菌は糸状菌で、生育適温は 28℃前後、生育温度は 10～35℃である。高温の時期に発生しやすく、菌の胞子が雨水やかん水などの水滴に混じって飛散し、感染が広がる。

5 防除対策

- (1) 発病株はすみやかに抜き取り、ほ場外に持ち出し、適切に処分する。発病株の周辺にある株は病徴が無い場合も同様に抜き取り、処分する。なお、親株で発生があった場合は、その親株から発生しているランナー、子株も同時に持ち出し、処分する。
- (2) 傷口からの感染を防ぐために、摘葉などの作業は晴天時に行い、作業終了後は薬剤防除をする。
- (3) 多肥条件で発病が助長されるため、適切な肥培管理を行う。
- (4) 泥はねや水滴による病原菌の飛散を避けるため、かん水は水滴の小さい装置や底面給水を利用する。過湿を避けるため、苗は十分な間隔を置いて並べる。
- (5) 下記の表を参考に、予防散布する。なお、愛知県において、QoI 剤 (FRAC コード: 11) に対する耐性菌の発生を確認しているため、本病に対して使用することは控える。耐性菌管理のため、同一の FRAC コードの農薬は連用しない。予防散布を行ったにもかかわらず、発生の多いほ場では、耐性菌の発生が疑われるため、他系統の薬剤を使用する。
- (6) 定植には発病株や発病が疑われる株は使用しない。

表 イチゴ炭疽病に対する主な防除薬剤

薬剤名	成分名	使用時期	希釈倍数 使用量	本剤の使用回数	FRAC コード
アントラコール顆粒水和剤	プロピネブ	仮植栽培期	500倍	6回以内	M03
オーソサイド水和剤80	キャプタン	収穫30日前	800倍	3回以内	M04
キノドーフロアブル	有機銅	育苗期	500～800倍 100倍 (クラウン部散布 5mL/株)	3回以内	M01
ゲッター水和剤	ジエトフェンカルブ チオファネートメチル	収穫開始21日前まで	1000倍	3回以内	10, 1
セイビアーフロアブル20	フルジオキシニル	収穫前日まで	1000倍	3回以内	12
バルクートフロアブル	イミノクタジン (アルベシル酸塩)	育苗期(定植前)	1000倍	5回以内	M07

FRAC コードは殺菌剤の作用機構による分類を示す。

FRAC コードの詳細は、https://www.jcpa.or.jp/lab0/jfrac/pdf/code_pdf01.pdf を参照する。

農薬の散布に当たっては、ラベルの表示事項を守るとともに、他の作物や周辺環境への飛散防止に努める。

5 連絡先

農業総合試験場環境基盤研究部病虫害防除室

電話 0561-62-0085 内線471